

第1回X会議議事要旨（速報）

- 1 日時 令和8年5月26日(火)14時30分～15時30分
 2 場所 商工貿易会館 2階 多目的ホール
 3 出席者 北九州市長 武内和久、副市長 江口哲郎、片山憲一
 顧問 上山信一、山本遼太郎(官民連携ディレクター)
 参与 田中江美 ほか

4 概要

◇会議の冒頭、市長から以下の発言があった。

- ・昨年度はX会議も2年目を迎え、公園変革や市税事務所改革など具体的なテーマについて現場の課題感に基づいた議論が進み、現場や若手職員の提案が形になってきた。
- ・今年度最初のX会議のテーマは、環境局がX方針に掲げる「市民の行動変容を促す変革テーマ」である。所管分野をはみ出して新しい価値を生み出し、市民の行動変容を促すためのアプローチや具体的な解決策について議論したい。
- ・プラチナ市役所プロジェクトについても進捗と課題を踏まえた取組方針を報告いただく。

(1)令和8年度市政変革の取組みについて

○令和7年度と令和8年度の市政変革の取組について、事務局から報告した。

(令和7年度の取組の振り返り)

- ・経営分析では、各クラスターによる経営分析を踏まえた検討が進み、一部で改革が具体化し実行段階まで進捗した。X会議での議論を通じ、単なる日常業務の延長ではない「本質的な課題設定」への意識づけが浸透し、変革の実行を後押しした。一方、課題設定や具体化がまだ途上にあるクラスターでは、ユーザーの生の声や他都市民間事例を積極的に研究し、本質的な課題を見抜く必要がある。
- ・横串課題である「公共施設マネジメント」、「政策連携団体」では、新たな方向性の提示や団体役割の明確化、人的・財政的関与のルール見直しを行い改革実行への基盤を整えた。今後は、施設分野別のマネジメント計画策定や個々の団体改革を実行するフェーズに移していく。
- ・「局区X方針」や「プラチナ市役所プロジェクト」は全庁的に浸透し、事務制度など多くの具体的な改革・改善が行われた。一方、各局が適切な課題設定とその取組みを進める仕組みと部門横断的な課題へ対応していく必要がある。
- ・具体的な成果として、若松区の市営住宅における空き住戸を技能実習生の住居として提供し増収とコミュニティ活性化を両立させた事例や、市営バスにおいて高ニーズ路線を増便する一方、利用者数の少ない路線は効率化し、あわせてシニアや子ども向けの割引を導入してサービスを充実した事例、観光施設における市民割の新設や、未利用地売却において民間の知見を反映し広報を見直した結果、売却収入が前年比2.2倍の10億円に達した事例等、従来のやり方に捉われない「ユーザー目線での課題解決や資源活用」などの改革を行った。

(令和8年度の取組)

・「局区X方針」「経営分析・事業分析」「プラチナ市役所プロジェクト」の3つを柱に一体的に推進する。令和7年度の取組の振り返りを踏まえた方向性として、1点目は、各局区において変革のPDCAが自律的かつ適切に稼働する仕組みをつくること、2点目は、局単独の目線では真の解決にならない課題に対し組織横断的なチームで対応していくこと、3点目は経営分析・事業分析における昨年度からの継続クラスターについて本質的な課題設定を行うこと、としている。

(2)局区X方針

○各局区X方針の取組状況について、事務局から報告した。

・形骸化を防ぎ、客観性を確保するため、従来の局区による自己点検に加え、「担当副市長による包括点検」の導入と副市長と局による「課題選別に向けた事前協議」を実施した。
・これらを踏まえ、令和8年度のX方針では、局・室・委員会におけるB・Cレベルの課題数が118件から約3分の1の39件となった。区役所は、区それぞれの特性や地域資源等を踏まえた横断的な視点から課題を設定しているため課題数の変動が少なかった。
・全体の課題数は103件で、内訳は実行段階のBレベルが42.7%と最多、現場改善のAレベルが38.8%、Cレベルが18.4%となり、全体の51.5%は「インパクト高・緊急度高」の【第1領域】の課題となる。

○(1)(2)の討議では、以下のような意見があった。

・各局区の課題設定のレベルが絞られ、課題認識がよくできている。
・X方針を作ることによって、やり切るところまで到達する力の源泉になったと感じる。
・これまでPDCAの計画・評価はあっても実行と改善が伴わないことがあったが、X方針を通じて、特に区役所などで横割りの組織を活かした具体的な実行と改善が数多く出てきたことは大きな成果である。

(3)市民の行動変容を促す変革テーマ(環境局X方針)

○「市民の行動変容を促す改革テーマ」について、環境局から報告を行った。

・企業や団体を対象とする施策(toB)は強みを持っている一方、市民を対象とする施策(toC)は各課で分断しており、また、「市民」の解像度が低く生活者視点での接点が不足しているという構造的課題があった。
・そのため、toC施策の考え方を「環境価値の訴求」から「生活価値の創出」へと転換し、スポーツや観光、まちづくりなど、人が集まる「場」や「サービス」に環境の視点を組み込んで接点を創出する方針を設定した。具体例として、ギラヴァンツ北九州と連携した取り組みでは、局内若手職員の提案により、ごみ分別の細分化とリサイクル率の向上が実現した。

○討議では、以下のような意見があった。

- ・市民の行動変容を促すためには、市役所がやりたいことに市民を協力させるのではなく、市民の環境保全への貢献を認め、何を達成したいのか(KPI)を明確に示す必要がある。定性的な表現だけでなく、目指す状態を定量的に描くべきである。
- ・「環境価値」から「生活価値」へのシフトは分かりやすいが、イベント要素が強すぎると、本来の目的が不透明になる懸念もあるため、市民の解像度を上げて施策を具体化すべきである。
- ・「サステナブルシティ」という新しい都市像を市民の生活実感と結びつけるのは課題であり、今回のスポーツ連携のように市民と接点を持ち、自分ごととして身近に感じてもらう取り組みの積み重ねが重要である。
- ・環境局単独ではなく、「環境×都市整備」など市役所内部の横串で課題解決を図ることも有効なアプローチになり得る。

(本部長である武内市長から)

- ・今回の環境局の取り組みのように、課題を直視し、縦割りの枠を超えて掛け合わせで課題を解決しようとするチャレンジは意義深い。他の局区にも同様の姿勢を期待する。
- ・目的を明確にし、そこから逆算して具体策を検討していくことを意識する必要がある。

(3) プラチナ市役所プロジェクト

○事務局から令和7年度プラチナ市役所プロジェクトの進捗状況や令和8年度の進め方について報告を行った。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・令和6年度及び令和7年度にプロジェクトチームから提起された課題77件について、制度所管課において、解決策を検討し、そのうち、43件が対応完了、34件は令和8年度以降も継続して検討する。・令和7年度は、各局区において、約130件の自主改革が実施され、組織内に自立的な改革意識が浸透し始めている。・令和8年度は、若手職員のプロジェクトチームによる変革の実行、継続課題のフォローアップ、各局区の自主改革の3つの柱でプラチナ市役所プロジェクトの取組みを進めていく。 |
|---|

○報告に関して、以下のような意見があった。

- ・令和8年度に新しい事業の立ち上げまでやり切る方向性は素晴らしいが、民間企業の発想を取り入れ年次で結果を出すことと、リタラボのような利他的なアプローチが混在するとプロジェクトの方向性が迷子になる恐れがある。テーマによってどのような知見を得るか使い分けるべきである。
- ・各局で自律的な改善が進むのは良いことだが、元々実行可能な簡単な業務改善までプラチナ市役所プロジェクトに挙がっているように見受けられる。仕組みを変えないといけなかった課題、誰も気づかなかった課題に対し、どのような障害を乗り越えたのかを精査し、本来の趣

旨に沿った仕分けを行う必要がある。

(本部長である武内市長から)

・若手職員からの発案による改善プロセスが定着してきたことは大きな成果であり、引き続きスピード感を持って取り組んでほしい。

・令和8年度を進める上で3つの点を共有したい。1点目は、整理と取りまとめをゴールにせず、「中身」に踏み込んでいくこと。2点目は、表面的な「現象」を追うだけでなく、その奥にある「要因」や「構造・背景」にまで潜り込んで課題を根本から解決すること。3点目は、目的を見失わず、数字を意識して「なにを達成するためにやるのか」を逆算して明確にすることである。この3つを大切に令和8年度も取り組んでいきたい。

問い合わせ先 市政変革推進室

電話番号093-582-3170